

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針の骨子案のポイント

1 お茶をめぐる課題

- ・生活様式の変化等により国内消費量が減少し、茶価は低迷
- ・輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応が重要
- ・一方、生産者の高齢化や繁忙期の労働力不足等により栽培面積・生産量が減少
- ・今後も茶の生産が減少すれば、国内外の需要を満たせなくなることも懸念

2 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

- ・海外での需要が多く取引単価の高い抹茶の原料となるてん茶への茶種転換や有機栽培等への栽培法の転換など需要の変化に対応した生産を推進
- ・生産者の減少に対応するため、茶園の集積・集約化、基盤整備、茶樹の改植やスマート農業技術等の開発・導入の推進により生産性を一層向上
- ・文化と併せたプロモーション等による海外需要開拓、輸出先国・地域の残留農薬基準など輸入条件への対応、輸出向け産地形成等により輸出を更に拡大
- ・急須を用いた伝統的な飲み方の継承に取り組むとともに、国内外の多様な需要や消費スタイルを柔軟に受け入れ、外食産業等の他業種とも連携しながら、国内外への魅力・情報発信を通じて消費を拡大

3 茶業の振興のための施策

(1) 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

- ・てん茶など茶種転換、有機栽培への転換の推進
- ・茶園の集積・集約化、基盤整備、改植・新植の推進
- ・機械化の推進、スマート農業技術の導入の推進 等

(2) 加工・流通の高度化の推進

- ・加工施設（荒茶・仕上茶）の整備の推進
- ・実需者との結びつきに基づく安定取引の推進 等

(3) 輸出の更なる促進

- ・海外市場の開拓の推進
- ・輸出先国・地域が求める輸入条件への対応
- ・輸出産地の形成 等

(4) 消費の拡大

- ・お茶の魅力・情報発信
- ・お茶を活用した食育の推進 等

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針 (骨子案)

第1 茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項

1 茶業及びお茶の文化の振興の意義

- ・ お茶は、国民の豊かで健康的な生活の実現に寄与
- ・ お茶は、中山間地域における重要な基幹作物
- ・ 茶業は、裾野が広く地域経済を支える観点からも重要な産業

2 お茶をめぐる課題

- ・ 生活様式の変化等により急須を用いてリーフ茶を飲用する機会が減少するなどにより国内消費量が減少し、茶価は低迷
- ・ 輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応が重要
- ・ 一方、生産者の高齢化や繁忙期の労働力不足等により、栽培面積・生産量が減少
- ・ 今後も茶の生産が減少すれば、国内外の需要を満たせなくなることも懸念

3 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向

- ・ 海外での需要が多く取引単価の高い抹茶の原料となるてん茶への茶種転換や有機栽培等への栽培法の転換など需要の変化に対応した生産を推進
- ・ 生産者の減少に対応するため、茶園の集積・集約化、基盤整備、茶樹の改植やスマート農業技術等の開発・導入の推進により生産性を一層向上
- ・ 文化と併せたプロモーション等による海外需要開拓、輸出先国・地域の残留農薬基準など輸入条件への対応、輸出向け産地形成等により輸出を更に拡大
- ・ 急須を用いた伝統的な飲み方の継承に取り組むとともに、国内外の多様な需要や消費スタイルを柔軟に受け入れ、外食産業等の他業種とも連携しながら、国内外への魅力・情報発信を通じて消費を拡大

第2 お茶の需要の長期見通しに即した生産量に関する事項

1 お茶の需要の長期見通し

〔 令和12年の需要量は、〇万トン
うち国内仕向量は、〇万トン 〕

2 お茶の生産の生産数量目標

〔 令和12年の生産数量目標は、〇万トン
うち輸出量目標は、〇万トン
作付面積は、〇万ヘクタール
単収は、〇キログラム/10アール 〕

※ 新たな食料・農業・農村基本計画（令和7年3月決定予定）における検討と合わせて設定

第3 茶業の振興のための施策に関する事項

お茶は我が国の食文化において重要な飲料であり、茶業はそれぞれの茶産地を支える基幹産業であることから、伝統的で高品質な普通煎茶等の生産、市場における安定取引、国内における消費拡大等の取組を着実に進めつつ、国内外の需要の変化や生産者の減少等の現状に関する関係者間の共通理解の下、需要の変化に対応した茶生産や生産性の一層の向上、加工・流通の高度化、輸出の促進等の施策を推進する。

1 輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進

国内消費量が減少する一方で、輸出は過去最高を更新しており、拡大する海外需要への対応を進め、輸出の更なる拡大に繋げるとともに、生産者の減少に対応して需要に応じた生産を確保するため、生産性の一層の向上を進める。

(1) 需要の変化に対応した茶生産の推進

海外での更なる需要拡大が見込まれる抹茶の原料となるてん茶の生産や有機栽培への転換を推進する。また、インバウンド等の需要を捉え、中山間地域における特色ある茶生産や特色を活かした取組を推進する。

ア 茶種転換の推進

普通煎茶等からてん茶への転換を推進

イ 有機栽培への転換の推進

良質な有機栽培茶の安定生産のため、有機栽培技術・栽培体系を確立し産地の取組を推進

ウ 中山間地域の特性を活かした茶生産の推進

茶栽培面積の約4割を占める中山間地域では、てん茶や有機栽培茶のほか、玉緑茶、釜炒り茶等の特色ある茶や高品質な茶の生産を推進するとともに、観光業等と連携した茶摘み体験など都市住民やインバウンド等を対象としたコト体験の取組を推進

(2) 生産性の一層の向上等による生産基盤の強化

生産者が減少する中でも国内外の需要に対応して茶生産を維持していくため、茶園の集積・集約化、基盤整備、機械化の加速化等により、これまで以上の生産性の向上を進め、生産基盤の強化を図る。

ア 茶園の集積・集約化、基盤整備

地域計画の活用による茶園の継承や集積・集約化、機械導入に向けた造成やほ場の大区画化等の基盤整備などを推進

イ 改植・新植の推進

老齢茶樹園の若返りによる収量・品質の向上に向けた改植や、ほ場の大区画化等の基盤整備と併せて行う改植・新植を推進

ウ 機械化の推進

作業道の整備や畝向きの統一化等により既に確立された機械化体系を更に普及

エ スマート農業技術の導入

ロボット摘採機・除草機等のスマート農業技術の導入を推進

オ 実需者と連携した効率的・安定的な生産供給体制の構築

繁忙期の労働力の確保に向けた実需者と生産者の協力体制の構築や、実需者が自ら生産に参画する取組などを推進

(3) 需要の変化への対応や生産性向上に資する技術の研究開発・導入の推進

海外で需要の高いてん茶の生産や有機栽培への転換など需要の変化への対応や、生産者の減少に対応した生産性の一層の向上に向けて、品種及びスマート農業技術を含む栽培・加工技術の開発を推進する。

ア 需要の変化に対応した品種・技術の開発・導入

良質な有機栽培茶やてん茶の生産に資する耐病虫性品種・被覆適性品種、防除・除草技術などの有機栽培技術、紅茶など多様な需要に対応した栽培・加工技術等の開発・導入を推進

イ 生産性向上に向けた技術の開発・導入

新たな無人茶園管理機や栽培管理システム等のスマート農業技術の開発・導入のほか、被覆作業や傾斜地作業に対応した機械の開発・改良を推進

(4) 自然災害や気候変動等のリスクへの備えの推進

茶業経営においては、凍霜害や降灰といった自然災害等のリスクを抱えていることから、防霜施設の整備や降灰対策の実施、気候変動に対応した栽培体系・品種の開発・導入、収入保険への加入、施肥の適正化・国内肥料資源の利用拡大等を推進する。あわせて、生産現場での環境負荷低減の取組を推進する。

2 加工・流通の高度化の推進

拡大する海外需要を含め需要の変化に対応した供給能力を確保するため、加工施設の整備を進めるとともに、生産者と実需者の連携を強化し、契約取引など安定的な取引を推進する。また、食の安全や環境に対する意識の高まりに対応し、消費者の信頼を継続的に確保していくため、加工・流通の更なる高度化を進める。

(1) 加工施設の整備の推進

需要の高いてん茶等の荒茶加工施設や仕上茶加工施設の整備、生産者の減少に対応した荒茶加工施設の再編・整備を進めるとともに、省エネ型加工機械への転換により計画的な省エネルギー化を推進

(2) 実需者との結びつきに基づく安定取引の推進

生産者と実需者が連携を密にして、実需者が求める茶の品質や生産上の課題を相互理解するとともに、安定的な取引に向け、価格や品質、数量等を事前に取り決める契約取引を推進

(3) 消費者の信頼確保等のための更なる高度化

消費者からの継続的な信頼の確保に向けて安全・安心な茶が安定的に供給されるよう、生産から販売に至るまでのサプライチェーンにおいて、需要に応じた農業生産工程管理（GAP）やHACCP、FSSC22000等の取得、環境負荷低減の取組の「見える化」、改正物流法の遵守等の取組を推進

3 輸出の更なる促進

過去最高を更新している輸出の更なる促進に向けて、海外市場の開拓、海外需要に対応した茶生産への転換、輸出先国・地域の輸入条件への対応、輸出産地の形成等を推進する。

(1) 海外市場の開拓の推進

品目団体等と連携した戦略的なブランディングやプロモーション活動により、既存の輸出先国・地域に加えて新たな市場を開拓

(2) 海外需要に対応した茶生産への転換推進

需要が見込まれるてん茶の生産や有機栽培等の輸出向け栽培体系への転換を進めるとともに、転換に当たって必要となる安定的な取引先の確保のため、実需者との連携による契約取引等を推進

(3) 輸出先国・地域が求める輸入条件への対応

輸出先国・地域における残留農薬基準（インポートトレランス）の設定に向けたデータ収集、申請等の取組や輸出に対応した防除体系の普及等を推進

(4) 輸出産地の形成

大ロットでの輸出を安定的・効率的に行うための生産方式の転換や共同輸送等による流通体系の合理化等、産地における生産から流通までの一体的な取組を推進するとともに、輸出を先導してきた事業者の取組の横展開を推進

4 消費の拡大

生活様式の変化等により急須を用いてリーフ茶を飲用する機会が減少する中、国内消費量の減少に歯止めをかけるため、国内外の多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信や、食育を通じた消費者の理解増進を通じて、急須を用いた伝統的な飲み方の継承及び新たな楽しみ方の普及を進める。

(1) 多様な消費者層に向けたお茶の魅力・情報発信

若年層やインバウンドなど多様な消費者層に向けて、その多様な消費スタイル等を柔軟に受け入れ、外食産業等の他業種とも連携しながら、料理とのペアリングや抹茶の家庭内消費など魅力的なお茶の楽しみ方の提案・情報発信を推進

(2) お茶を活用した食育の推進

茶摘み体験やお茶の淹れ方教室等の参加型イベントや給食等により、生産から消費までの一連の流れや日本型食生活への消費者の理解を増進

第4 お茶の文化の振興のための施策に関する事項

お茶は我が国の長い歴史の中で、製法から喫茶法に至るまで貴重な文化を形成してきており、今後、次世代へ確実に継承していくため、お茶に関する文化財の保存・活用や、国内外の消費者のお茶の文化に対する理解増進を図る。

1 お茶に関する文化財の保存・活用

茶道具や茶室、茶園などの景観、お茶に関する製造技術・風俗習慣などのうち、歴史的、学術的価値の高い文化財を文化財保護法に基づき保存・活用

2 お茶の文化に関する理解の増進

子どもたちのお茶の文化に関する体験機会の確保をはじめとするお茶の文化の理解の増進に関する取組等を推進